



問い合わせ先
第八管区海上保安本部
警備救難部刑事課
荒木卓也 奥和彦
TEL 0773-76-4100 (内線 3170・3171)

令和元年6月10日
第八管区海上保安本部

若手捜査官の登竜門！

証拠をつかめ！ 違反者を取り逃がすな！！

第八管区海上保安本部においては、若手海上保安官の捜査能力の向上及び意識の高揚を目的として、捜査にかかる基礎知識や想定事例に対応した捜査技術等を審査する「捜査技能審査会」を開催します。

【開催日】

令和元年6月12日(水)～14日(金)

取材可能日：6月13日午前中

【開催場所】

京都府舞鶴市下福井901

舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室

【参加者】

敦賀、舞鶴、境、浜田の各保安部(各保安部に所属する保安署6署を含む)の若手職員3名で1チームを編成(合計4チーム12名)

【概要】

審査開始時に想定事案を与え、各チーム毎に初動捜査を行わせて関係者(容疑者)に対する職務質問・証拠保全等の技術を審査します。

チーム毎に審査(1チーム1時間30分)を行い、優勝チームを表彰します。

実技審査以外にも、捜査に係る知識及び技術の付与のための研修を行います。

【取材対応】

(1)取材概要(実技審査及びチームへのインタビュー可能)

下記(2)の時間内は任意に会場へ出入りいただけます。

取材を希望される社は、6月12日(水)午後3時までに別紙取材申込書の提出をお願いいたします。

(2)取材スケジュール

午前10時25分～午前11時00分:実技審査取材可能(第一会議室)

午前11時55分～: 実技審査チームへのインタビュー(第二会議室)

の間は審査会場に出入りできません。(別室で質問対応します。)



平成30年度捜査技能審査会